

# 豊橋市がんばる個店応援事業補助金（外国人観光客受入環境整備）の提出書類等について

## 1. 申請書の添付書類（交付申請時）

- (1) 企業概要書（様式第2）
- (2) 【法人の場合】登記事項証明書（履歴事項全部証明書）（3ヶ月以内のもの 写し可）  
【個人事業主の場合】個人事業の開廃業等届出書の写し（税務署の受付印のあるもの）
- (3) 事業所別被保険者台帳照会の写し（3ヶ月以内のもの）※ハローワークにて入手できます。  
（雇用者がいない場合、法人は別途様式「従業者について（法人用）」を、個人事業主は「従業者について（個人事業主用）」を提出していただきます。）
- (4) 事業計画書（様式第5）
- (5) 収支予算書（様式第6）
- (6) 見積書の写し（原則2社以上）
- (7) 仕様書、カタログ等の写し
- (8) 看板設置及び無料公衆無線LAN設置の場合、設置場所を示した平面図及び現況写真
- (9) 店舗が1年以上営業していることを証明する書類
- (10) 消費税納税対応状況申出書
- (11) 債権者登録申請書（別紙）

## 2. 補助金の申請後

補助金の交付を決定しましたら、補助金交付決定通知書を送付します。交付決定通知を受けた後、業者と契約を結び外国語表記又は無料公衆無線LAN設置をしてください。

## 3. 実績報告書の添付書類（事業が完了し、業者に支払をした後）

- (1) 収支決算書（様式第12）
- (2) 支払いが確認できる書類  
請求書及び領収書（発行元の押印があるもの）。  
領収書がない場合は、下記のいずれかを添付してください。
  - ・預金通帳（該当箇所）の写し
  - ・現金自動預払機による振込時の利用明細の写し
  - ・振込受付書（金融機関の受付印があるもの）
- (3) 事業を実施したことが確認できる写真や成果物

## 4. 補助金の交付について（補助金確定後）

補助金確定通知書と一緒に請求書を送付しますので、請求書に必要事項を記入のうえ提出してください。

## 5. その他

申請内容の変更等があった場合は速やかにご連絡ください。

### 連絡先

〒440-8501 豊橋市今橋町1番地 豊橋市産業部商工業振興課

TEL : 51-2426 FAX : 55-9090 E-mail : shokogyo@city.toyohashi.lg.jp